

# Cells News

2025年  
新年号  
Vol.17

2025年も、セルズは社労士の皆さまの業務を全力でサポート！  
新年号も社労士業務に役立つ情報満載でお届けします！

- ① 新年のご挨拶
- ② 2025年の法改正情報
- ③ 在職老齢年金の今後について
- ④ 2024年のセルズソフト Update
- ⑤ よくあるご質問 ～年始版～
- ⑥ 社労士業務お役立ち情報
- ⑦ イベント情報



## 株式会社セルズ

〈小牧本社オフィス〉  
〒485-0014  
愛知県小牧市安田町190

〈名古屋オフィス〉  
〒450-0002  
愛知県名古屋市中村区名駅4-26-13 ちとせビル4階

〈東京オフィス〉  
〒103-0023  
東京都中央区日本橋本町4-5-2 田澤日本橋ビル5階

オフィシャル  
ホームページ



製品  
サポートページ



▼今後セルズニュースの送付を希望しない方はこちら



お問い合わせ内容「その他」を  
選択のうえ、備考記入欄に  
「セルズニュース送付停止希望」  
と入力し送信ください。



# 新年、あけましておめでとうございます。



## 新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、セルズをご愛顧いただき、また多くのお客様とお話しする機会をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。私たちは日々、「社労士事務所の業務を支える最適なサービスを提供する」という使命を胸に挑戦を続けています。本年も、社員一同、お客様の期待を超える成果をお届けできるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 去年の振り返り

2024年は、セルズにとって多くの挑戦と成長の年でした。

全国各地の都道府県社会保険労務士会や勉強会で開催されたDXイベントに参加させていただき、実際に社労士の皆さまとお話をする貴重な機会を数多くいただきました。ご意見を直接伺うことで、私たちのサービスをどのようにご利用いただいているのか、そして今後さらにどのような支援をお求めになられているのかを深く理解することができました。今年もこうした機会を積極的に活用させていただくことで、より皆さまの近くで活動を続けていきたいと考えております。

また、労務管理・給与計算一体型クラウドシステム『FORROU』をリリースして約1年半が経過し、これまでに1,000件を超える利用申し込みをいただきました。昨年6月には年度更新の申告書の自動作成機能も搭載し、社労士の皆さまの日常業務を支えるための機能を充実させました。『FORROU』をお使いいただいているお客様から多くのご意見やフィードバックをいただく中で、サービスがより完成度の高いものへと進化していることを実感しています。

こうした成果は、ひとえにお客様のご支援の賜物です。ここに改めて御礼申し上げます。

## 今年のご目標・展望

2025年、セルズは「未来に向けた大きな一歩」を踏み出します。

『台帳』、『Cells給与』はリリースから20年が経過しました。20年前、一人一台のパソコンがまだ普及していなかった時代と比べ、社労士事務所の現場や仕事の進め方は劇的に変化しています。こうした時代の変化に対応し、お客様により一層の安心感と利便性をお届けするために、2025年から『台帳』と『Cells給与』のさらなる進化を目指してシステム開発を進めてまいります。『FORROU』につきましても、お客様から寄せられたご意見をもとに、より直感的に操作できる導線の見直しや、新たな機能の追加を進めてまいります。顧問先の労務管理をスムーズにフォローできる仕組みを強化し、さらなる付加価値をお届けします。

さらに、『台帳』、『Cells給与』、『FORROU』、『最適給与』など、既存のサービスに加え、新たな取り組みとして、「社労士業務のOff-JTに役立つ動画学習サイト」の構築を進めます。セルズが運営している社労士資格受験のためのオンライン講座「セルズアカデミー」で蓄積したノウハウを活かし、実務に直結する講義内容を動画で学べる環境を整えることで、社労士事務所内のスキル向上を支援して参りたいと考えています。また、2025年は、年収の壁、育児・介護休業法の改正、マイナンバーカードの保険証統合による影響など、社労士が社会から注目される課題がいくつも控えています。私たちは、こうした変化にいち早く対応し、「かゆいところに手が届く」サービスを提供し続けることで、社労士業務をサポートし、社会全体の働きやすさを向上させていきます。

本年も、セルズのサービスをお客様に最大限にご活用いただけるよう、社員一同力を尽くしてまいります。これからも率直なお声をお聞かせいただき、ともに未来を築くパートナーとして歩んでいけることを心より願っております。

2025年が皆さまにとっても、成長と飛躍の一年となりますことを心よりお祈り申し上げます。今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



2025年1月  
株式会社セルズ  
代表取締役社長 加藤 雅也

# 2025年の法改正情報



社労士業務に関連する本年施行予定の主な法改正事項と、法改正に伴うセルズソフトのバージョンアップ情報をまとめました。改正事項の顧問先への周知や、今後の業務予定にお役立ていただけますと幸いです。

2025/1/1	<p>『労働安全衛生規則』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働者死傷病報告、定期健康診断結果報告書等について電子申請を原則義務化。</li> </ul>
2025/3/31	<p>『高年齢者雇用安定法』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>65歳までの継続雇用制度に設けられていた経過措置が終了。</li> </ul>
2025/4/1	<p>『雇用保険法』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高年齢雇用継続給付の給付率上限を15%から10%に引き下げ。</li> </ul> <p>『障害者雇用促進法』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者雇用における除外率を10ポイント引き下げ。</li> </ul> <p>『雇用保険法(通達)』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己都合退職者が教育訓練等を自ら受けた場合の基本手当の給付制限解除。</li> </ul> <p>『雇用保険法施行規則』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>育児休業給付延長時の手続きにおいて提出書類が追加される等審査を厳格化。</li> </ul> <p>『雇用保険法』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出生後休業支援給付金の創設、両親ともに14日以上育児休業を取得する場合に28日を上限に支給。</li> </ul> <p>『雇用保険法』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>育児時短就業給付金の創設、2歳未満の子を養育する短時間勤務者に給付金を支給(賃金の10%上限)。</li> </ul> <p>『育児・介護休業法』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>所定外労働の制限(残業免除)の対象拡大、子の看護休暇の見直し など</li> </ul> <p>『育児・介護休業法』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護離職防止を目的とした仕事と介護の両立支援制度の強化。</li> </ul> <p>【2025年4月以降準備対応】 FORROU、台帳 育休改正(雇用保険法、育児・介護休業法)対応予定</p> <p>『次世代育成支援対策推進法』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般事業主行動計画の見直し(男性の育児休業取得率に関する数値目標の設定義務化など)。</li> </ul>
2025/10/1	<p>『雇用保険法』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育訓練休暇給付金の創設、教育訓練休暇の取得時に基本手当相当の給付金を支給。</li> </ul> <p>『育児・介護休業法』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>時差出勤、テレワーク、短時間勤務、保育施設の設置、新たな休暇等の中から2つ以上の措置導入</li> </ul> <p>『育児・介護休業法』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮が義務化</li> </ul>

【2025年1月末頃】台帳  
労働者死傷病報告の電子申請対応予定

【2025年2月頃】最適給与クラウド  
雇用継続給付のシミュレーション  
対応予定

※2024年12月3日現在の情報を記載しています。

# 在職老齢年金の今後について



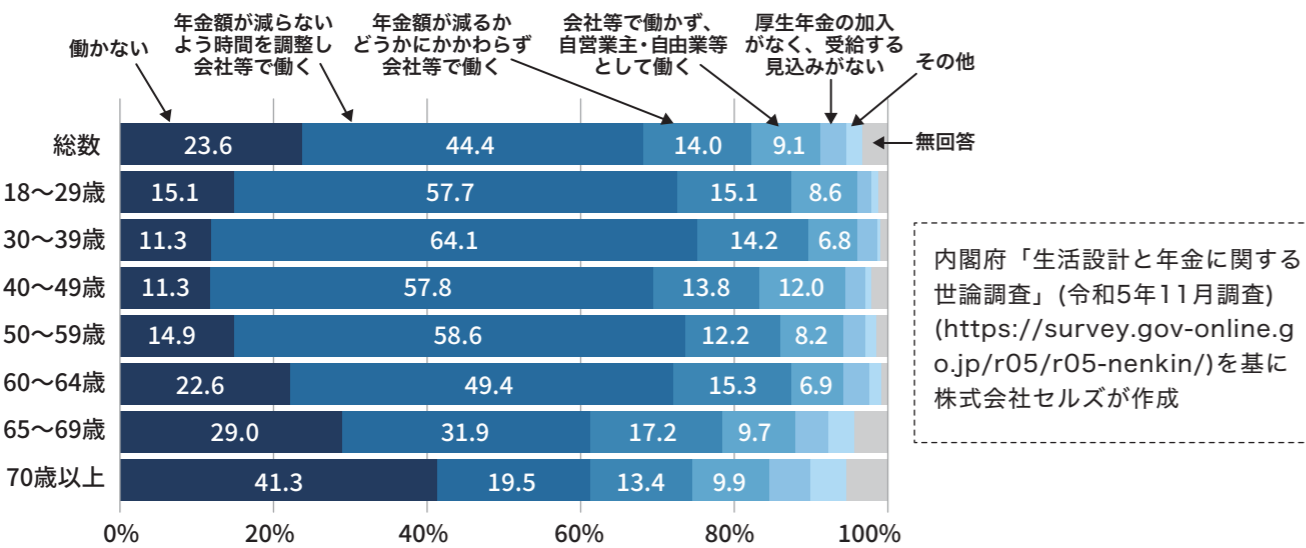
## 1. おさらい：現行の在職老齢年金制度とは？

老齢厚生年金を受給されている方が厚生年金保険の被保険者である場合、給与と年金の合計額が支給停止基準額を超えると、年金の一部または全額が支給停止となる仕組みをいいます。また、2024年度の改正により、支給停止基準額が48万円から50万円に引き上げられました。

これにより、年金受給額が増加する対象者が増える一方、企業の給与設計や労務管理にも影響が出ると考えられています。

## 2. 現状の課題：高齢者になった際の「働き控え」

内閣府「生活設計と年金に関する世論調査」（2024年）によると、「厚生年金を受け取る年齢になったときの働き方」の問いに対し、「年金額が減らないように、就業時間を調整しながら会社などで働く」と回答した18歳以上の割合は44.4%。下のグラフからも、一定数の高齢者が在職老齢年金の存在を意識しながら、働き控えをしている状況が伺えます。



## 3. 制度見直し案の内容と影響

高齢者の働く意欲を高めるために、社会保障審議会では次の3つの見直し案が議論されています。

### 1. 在職老齢年金制度の廃止

- ・財源負担：4,500億円

### 2. 支給停止基準額を71万円に引き上げ

- ・新たに27万人が年金を満額受給可能
- ・財源負担：2,900億円増

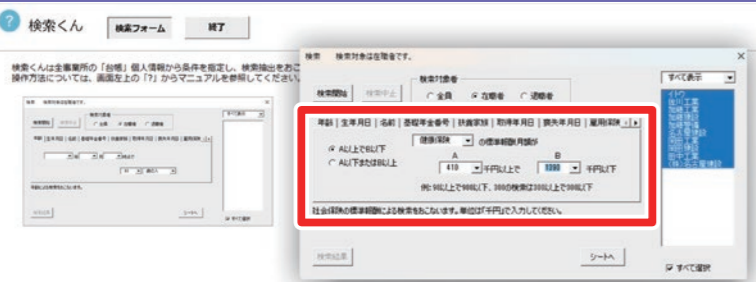
### 3. 支給停止基準額を62万円に引き上げ

- ・新たに20万人が年金を満額受給可能
- ・財源負担：1,600億円増

支給停止基準額が引き上げられることによって、報酬が高い方も年金が受け取れる可能性が出てきます。



## 『台帳』で「年金を受け取る方がメリットがある人」を抽出！



起動画面の処理ファイル「検索くん」で、健康保険の標準報酬報酬が410~1390千円の人で、65歳以上の人がないか確認しましょう。

## 『最適給与クラウド』で給与設計！

### 「最適給与シミュレーション」機能

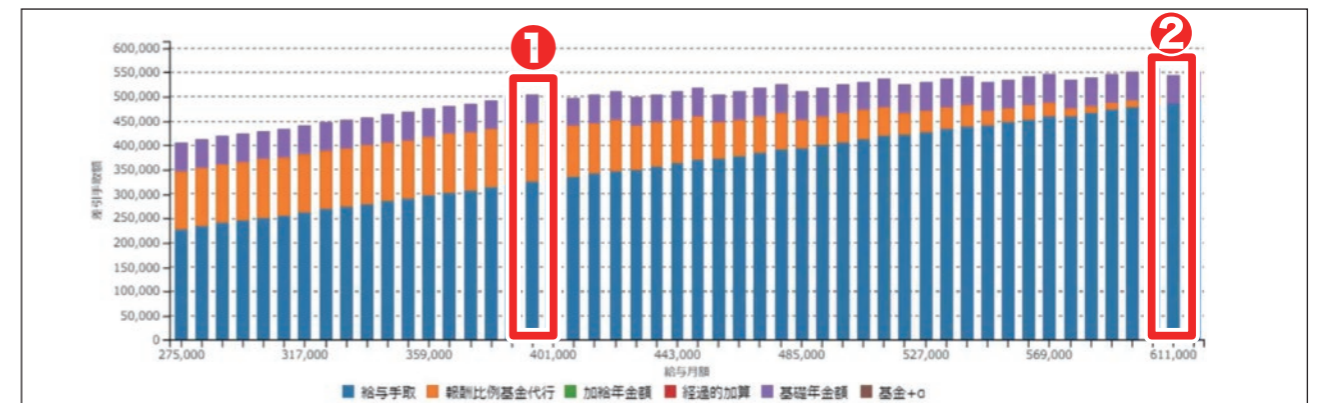
在職老齢年金制度、高齢雇用継続給付制度、給与の3本立てを上手く活用して、総手取額が一番多くなる給与額が一発で算出できますので、今回の話題にぴったりの機能です。

2025年2月にバージョンアップ予定！

2025年4月からの高齢雇用継続給付の支給率変更に対応します！

### 60歳代後半(65歳~)の最適給与シミュレーションの例

シミュレーション条件	報酬比例部分	加給年金	基金	標準賞与	経過的加算	基礎年金	代行部分
	1,440,000	0	0	0	0	700,000	0



サンプル株式会社  
サンプル 太郎様  
2024年12月20日  
株式会社セルズ (サポート用・有料アカウント)  
報酬比例部分 1,440,000 加給年金 0 基金 0 標準賞与 0  
経過的加算 0 基礎年金 700,000 代行部分 0

### 65歳以上最適給与シミュレーション結果

給与月額	総報酬月額相当額	報酬比例	基金代行部分	加給年金	経過的加算	老齢基礎年金	基金プラスα	年金計	給与年金計	社会保険	所得税	その他控除	控除計	差引手取額
289,000	289,000	126,000	0	0	0	58,333	0	176,333	467,333	41,648	15,523	0	57,171	410,162
296,000	296,000	126,000	0	0	0	58,333	0	176,333	474,333	44,541	15,743	0	60,284	414,049
303,000	303,000	126,000	0	0	0	58,333	0	176,333	481,333	44,583	15,953	0	60,536	420,797
310,000	310,000	126,000	0	0	0	58,333	0	176,333	488,333	47,476	16,063	0	63,539	424,794
317,000	317,000	126,000	0	0	0	58,333	0	176,333	495,333	47,519	16,263	0	63,781	431,552
324,000	324,000	126,000	0	0	0	58,333	0	176,333	502,333	47,560	16,503	0	64,153	438,180
331,000	331,000	126,000	0	0	0	58,333	0	176,333	509,333	50,453	16,713	0	67,166	444,167
338,000	338,000	126,000	0	0	0	58,333	0	176,333	516,333	50,495	16,923	0	67,518	448,815
345,000	345,000	126,000	0	0	0	58,333	0	176,333	523,333	50,537	17,143	0	67,780	455,553
352,000	352,000	126,000	0	0	0	58,333	0	176,333	530,333	53,430	17,353	0	70,783	459,566
359,000	359,000	126,000	0	0	0	58,333	0	176,333	537,333	53,472	17,563	0	71,485	465,840
366,000	366,000	126,000	0	0	0	58,333	0	176,333	544,333	53,514	17,773	0	72,017	472,316
373,000	373,000	126,000	0	0	0	58,333	0	176,333	551,333	56,407	17,983	0	75,160	476,173
380,000	380,000	126,000	0	0	0	58,333	0	176,333	558,333	56,449	18,193	0	75,932	480,441
387,000	387,000	126,000	0	0	0	58,333	0	176,333	565,333	56,491	18,403	0	76,464	486,869
394,000	394,000	126,000	0	0	0	58,333	0	176,333	572,333	56,533	18,613	0	76,996	493,337
401,000	410,000	126,000	0	0	0	58,333	0	163,333	564,333	60,051	19,040	0	80,729	483,534
408,000	410,000	126,000	0	0	0	58,333	0	58,333	573,333	58,333	19,250	0	77,583	495,750
415,000	420,000	126,000	0	0	0	58,333	0	73,333	573,333	67,333	19,460	0	86,793	506,540
422,000	426,000	126,000	0	0	0	58,333	0	88,333	573,333	82,000	20,000	0	102,000	511,333
429,000	426,000	126,000	0	0	0	58,333	0	58,333	576,333	92,000	20,000	0	120,000	504,333

●もしAさんが「年金を満額受け取りながら働きたい」というご意向であれば、給与月額を**394,000円**以下におさえる必要があります(①の箇所)。

●Aさんが65歳以降も働かれる場合、給与月額が**611,000円**を超えると、年金が全額支給停止となってしまいますため、給与額の設定には注意が必要です(②の箇所)。

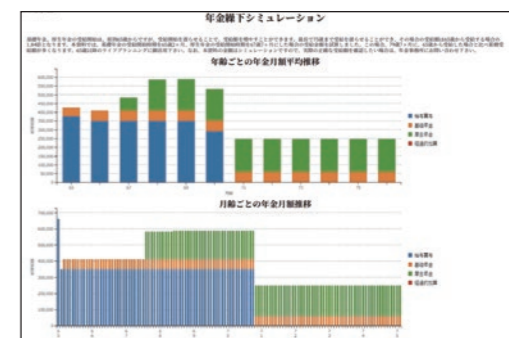


### 「年金繰下シミュレーション」機能

十分な収入がある場合は、年金を繰下げて将来受け取る年金額を増やすことも選択肢の一つ。

特に、老齢基礎年金の繰下げは収入の多寡に関わらず将来受け取る年金額を増やす有効な手段となります。

十分な収入がある方に対しては、上記の「最適給与シミュレーション」の結果に加え、「年金繰下シミュレーション」を使ってご案内することで、より価値ある情報を提供できるでしょう。



# 2024年におこなわれた台帳・Cells給与のUpdate

『台帳』のUpdate一覧 | 台帳 バージョンアップ

リリース日	バージョン	主な対応
2024/1/24	Ver11.00.12	養育期間標準報酬月額特例申出書/終了届の様式・電子申請仕様変更に対応
2024/3/12	Ver11.00.13	36協定届の適用除外事業・適用猶予事業の様式に対応
2024/5/9	Ver11.00.14	2024年度版「年度更新」「一括有期」に対応
2024/6/6	Ver11.00.15	2024年度労働保険年度更新の電子申請に対応
2024/8/6	Ver11.00.16	36協定届の電子申請(建設業・自動車運転)に対応
2024/10/29	Ver11.00.17	36協定届(電子)エラー対策のため入力フォームを改修概算保険料申告書の電子申請に対応

労働保険関係成立届～概算保険料申告書までの一連の操作を台帳から電子申請することが可能になりました。

台帳Updateの中でぜひ知っていただきたい機能

36協定届の電子申請(一般・建設業・自動車運転)

必須項目をわかりやすくするため、黄色く表示

保存データを本年用として使用する場合、各日付を自動で1年加算も可能

『Cells給与』のUpdate一覧 | Cells給与 バージョンアップ

リリース日	バージョン	主な対応
2024/2/7	Ver9.46	明細書のお知らせ機能を給与・賞与それぞれ登録できるように変更
2024/4/2	Ver9.48	住民税を12か月分保持する方式に変更
2024/4/24	Ver9.49	月次定額減税の計算に対応
2024/6/19	Ver9.50	月次定額減税対応
2024/9/10	Ver9.51	明細書の新様式にレーザープリンタ用他を追加
2024/10/10	Ver9.52	令和7年分扶養控除申告書および、令和6年分の各種控除申告書の提供
2024/11/14	Ver9.54	令和6年分年末調整における年次定額減税の機能追加



Cells給与Updateの中でぜひ知っていただきたい機能

明細書新様式の便利機能

事業所ごとに項目位置の変更ができる

お知らせの表示の有無、表示位置の変更ができる

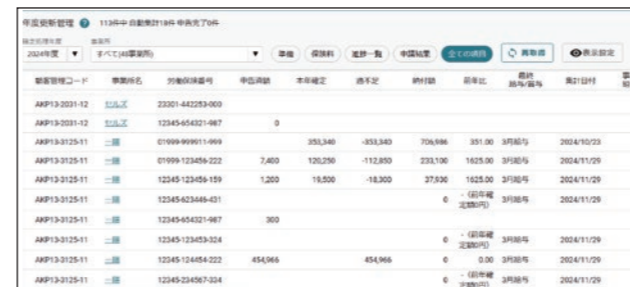
# 2024年におこなわれたFORROUのUpdate

リリース日	主な対応
2024/1/10	高齢雇用継続給付の電子申請対応、厚生年金保険養育期間標準報酬月額特例申出書仕様変更対応、雇用保険関係手続き仕様変更対応
2024/3/26	2024度労働保険年度更新一部対応、所得税定額減税額管理機能追加、事業所ダッシュボード機能追加など
2024/4/24	給与・賞与計算時の定額減税処理対応など 
2024/5/27	労働保険年度更新機能改善(帳票プレビュー機能、出向対象者登録機能、区分修正画面改善、メリット料率集計改善)、定額減税関連機能追加など
2024/6/26	年度更新機能強化(顧問先ページ公文書共有、年度更新レポート出力・閲覧機能、労働保険タブに年度更新項目表示)、従業員ページ機能追加など
2024/10/8	労働者名簿出力対応、介護休業給付申請対応、年末調整関連機能追加、給与・賞与計算で現金支給・振込支給併用設定対応、事務組合関連出力対応など 
2024/10/30	従業員情報一括出力・編集(取込)機能など
2024/12/10	社会保険料一覧機能追加、新UI導入、健康保険証発行終了ともなう「手続作成」「入社連絡」の対応など



## FORROUのUpdateの中でぜひ知っていただきたい機能

### 年度更新管理画面



#### 年度更新管理機能を追加!

FORROUはマイナポータル経由で電子申請を行っているため、年度更新業務への対応が困難でした。しかし、社労士の皆さまにとって年度更新は欠かせない重要な業務。そこで、新たに年度更新の専用管理画面を開発しました!この管理画面を利用すれば、給与データを登録するだけで保険料の概算を事前に把握でき、業務を効率よく、正確に進めることができます。

### 従業員一括出力・編集(取込)機能



#### 従業員情報の管理がもっと簡単に!

多くのユーザー様から寄せられたご要望に応え、「一括出力・編集(取込)機能」を新たに追加しました。これにより、複数の従業員情報を一度に効率よく編集できるようになり、管理にかかる手間が大幅に軽減されます。

### ダッシュボード機能



#### ダッシュボードで労務管理をもっと簡単に!

顧問先の労務状況(年齢構成、長時間労働、在職年数構成、賃金カーブ)がリアルタイムで把握可能に。また、顧問先ページで顧問先への情報共有ができるため、「残業時間が60時間を超えたのは直近何回?誰が一番多い?」といったデータを作らなくても、このページを顧問先に見ていただくだけでOK!顧問契約のメリットを、顧問先に感じていただける機能です。

### 新UI導入



#### より使いやすく、さらに直感的に。

ユーザーの皆さまの声を反映し、画面デザイン(UI)を一新。より見やすく、操作しやすいインターフェースで、日々の業務がさらにスムーズに!FORROUの進化を、ぜひご体感ください。

# 2024年におこなわれた最適給与の Updateと有効活用

リリース日	主な対応
2024/2/9	2024年度の協会けんぽ管掌・健康保険料率及び介護保険料率改定に対応
2024/4/1	2024年度4月の労災保険料率改定に対応
2024/7/31	2024年8月1日からの高年齢雇用継続給付金の支給限度額上限変更等に対応

## 『最適給与クラウド』有効活用 2024年10月～短時間労働者の社保適用拡大

2024年10月の社会保険適用拡大や「〇〇万の壁」の影響により、働き方を見直す従業員の方が増えているのではないのでしょうか。こうした中、企業が「従業員が安心して働ける環境づくり」を実現するための支援ツールとして、『最適給与クラウド』をご活用いただけます。

### 「社会保険適用試算」機能

新たに社会保険が適用になる従業員の月額給与等を入力すると、企業の負担する社会保険料がどれくらい増えるのかを試算できます。



### 「所定労働時間別試算」機能

従業員の時給額と年齢を設定するだけで、  
 ・ 週20時間で社会保険に加入した場合  
 ・ 週20時間で社会保険に加入しない場合  
 ・ 週30時間の場合  
 ・ 週40時間の場合  
 ・ 指定した労働時間の場合  
 のそれぞれの手取り額をまとめて計算できます。

### 企業のメリット

従業員の社会保険加入に伴う費用を正確に把握し、適切な予算計画を立てることができます！

### 従業員のメリット

社会保険加入後の手取り給与はもちろん、社会保険加入によって将来受け取る年金額がどの程度増えるのかも一目瞭然！新しい働き方のイメージがしやすくなります。

## 試算結果をもとに顧問先・従業員への説明資料を出力できます！

企業と従業員が、今後の働き方を話し合う際のサポートツールとしてご活用いただけます。社会保険加入によるメリットや具体的な手取り額のイメージを説明し、共有することで、従業員の不安を解消し、企業への信頼感を高めることができます。

従業員への説明資料PDF

2024年12月06日 サンプル株式会社

【サンプル】 社会保険加入についてのご案内

令和4年10月以降、短時間労働者(週20時間以上の勤務を行う労働者)に対する社会保険の適用が拡大されます。以下の条件を満たす方は、適用者として社会保険に加入する必要があります。

1. 社会保険の被保険者が高時100人を超える事業者に雇用されている
2. 所定労働時間が20時間以上
3. 月額給与が88,000円以上
4. 継続して2ヶ月を超えて使用される見込みがある
5. 学生ではない

今回適用は社会保険の加入対象となりました。社会保険に加入すると健康保険料や厚生年金保険料が給与から控除することになります。控除する社会保険料を試算しましたのでご確認ください。

【サンプル】 試算結果

月額給与	年齢	健康保険	介護保険	厚生年金	本人負担額合計	増加分(試算)	備考・立派な社会保険料(試算)
200,000	21	18,330	0	18,300	26,630	13,150	4,447

社会保険加入のメリットについて

## よくあるご質問 ～年始編～

サポートチームより年始の業務に役立つQ&Aをお届け。本年もユーザー様の「困った」の解決に尽力します！月に一度、その月によくあるお問い合わせをメールでも配信しておりますので、ぜひご覧ください。

### Cells 給与

Q 新たな年になり1月の給与計算をしたいのですが、事業所ファイルの年次更新処理はどこからおこないますか。

A 年次更新処理は、「年末処理」の中の「年次更新」からおこなってください。  
 ※2024年から2025年への年次更新処理をおこなうには、『Cells給与』のバージョン値はV9.53以上になっている必要があります。

### バージョン確認・バージョンアップ方法

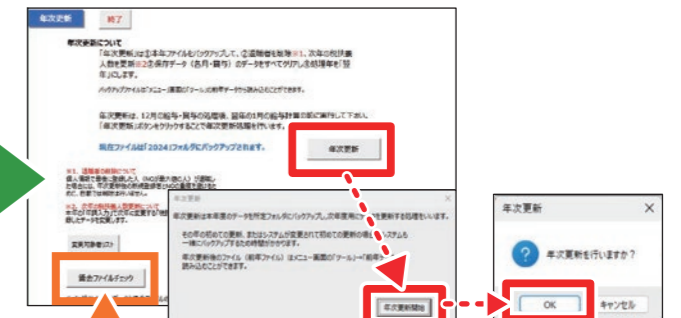
バージョン値は、起動画面の左上部分でご確認いただけます。バージョン値がV9.53以上でない場合は、バージョンアップをおこなってください。  
 ※バージョンアップについて詳細はこちらから▶▶



### 「年次更新」操作方法

① 事業所ファイルを開き、「年末処理」の中の「年次更新」をクリックします。

② 「年次更新」→「年次更新開始」をクリックし、「OK」して年次更新をおこなってください。



※『台帳』と連動してお使いの場合は、「賃金ファイル」の年次更新も併せておこなってください。

「賃金ファイルチェック」をクリックすると、『Cells給与』と『台帳』の「賃金ファイル」に給与・賞与の不一致データがないかチェックできます。

### 台帳

Q 新たな年になり1月の給与を登録するには、賃金ファイルの「年次更新」処理を実行する必要がありますか。

A 賃金ファイルをお使いの場合は、「年次更新」処理をおこなってください。

### 賃金ファイルの年次更新が必要な場合

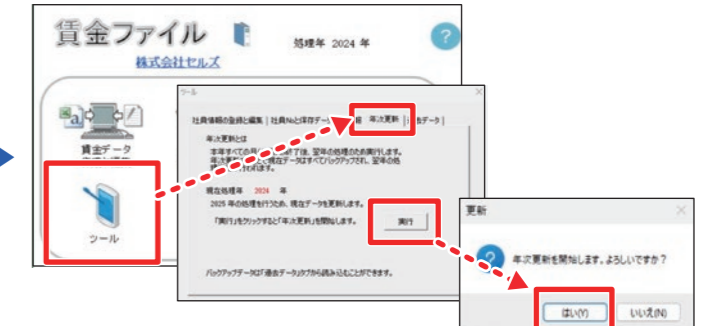
※下記にあてはまらない場合は「年次更新」処理は不要です。

- 給与計算ソフト『Cells給与』をご利用で、給与計算と連動している
- 『台帳』の賃金ファイルに、毎月データを登録している

### 年次更新方法

① 「年次更新」処理をおこなう前に「年間データ」が必要分すべて色色になっているか確認してください。

② 賃金ファイルTOP画面の「ツール」より、「年次更新」タブの「実行」をクリックして年次更新をおこなってください。



# パソコンの入れ替え・バックアップについて

年始にパソコンを買い替える方は要チェック！

## パソコンを入れ替えるときのポイント



新しいパソコンをスムーズに使い始めるために、今のパソコンのデータや設定を漏れなく移行しましょう。

### 1. 移行するデータのリストアップ

新しいパソコンに移行するデータと、不要なデータを洗い出します。

### 2. データの移動・バックアップ

ご自身に合った方法で、データの移動・バックアップを行います(以下は移行方法の例)。

- ・クラウドストレージ：OneDrive等に保存する方法。※セルズソフトのデータは保存NG！本ページ下部参照。
- ・移行ツール：パソコンメーカー提供の専用ソフトウェアを使用する方法。データ移行作業が簡単に行える。
- ・外付けHDD：外付けHDDへパソコンから必要なデータを手作業でコピーする方法。確実だが手間がかかる。

### 3. ライセンス情報の確認・ログイン情報の整理

- ・Microsoft Office など、有料ソフトのライセンス情報を確認しておきましょう。
- ・「パスワードが分からなくてログインできない！」とならないよう、あらかじめログイン情報を整理し、ID・パスワードを把握しておきましょう。

### ！ 注意点

パソコンを廃棄するときは、顧客情報等の機密データが漏洩しないよう、データ消去ソフトウェアやデータ消去サービスを用いて、HDDに記録されたデータを完全に消去します。

### データ整理の手間を減らすには、普段のデータ整理から

#### ●保存箇所を一元化する

パソコン本体、HDDにUSBメモリ…とデータの保存先をバラバラにせず一元化しましょう。

#### ●フォルダ分けのルールを決める

顧問先ごと・担当者ごと等、事務所内でフォルダ分けのルールを決めておきましょう。  
(例：/顧客データ/顧問先名/年度/ の階層でフォルダを分ける。)

#### ●データ整理のルールを決める

顧客データは〇年以上経過したものを削除する、月1回データ整理日を設けるなど、データ整理のルールを決めておきましょう。



## セルズのソフトを入れ替えるときの注意点

『台帳』、『Cells 給与』、『一人親方等』、『うりあげ君』では、パソコン入れ替え時にソフトの移行作業が必要です。

### ！ 注意点

#### 1. 動作環境の確認

動作保証していない環境のパソコンだと、ソフトが正常に動作しない等の不具合が発生するおそれがあります。

★動作環境の確認はこちら▶▶



#### 2. オンプレミス製品のデータをクラウドストレージに保存しない

『台帳』、『Cells 給与』、『一人親方等』、『うりあげ君』を OneDriveやGoogle Drive、Dropbox 等のクラウドストレージで共有している場合、システムトラブルが発生する確率が高くなります。

★複数人で共有利用したい場合や、外出先で利用したい場合の対処方法ははこちら▶▶



# 社労士業務に役立つAIツール

社労士事務所でも多くの方が活用されているAIツール。生成AI技術の進歩は目覚ましく、特定の分野や用途に特化したAIツールが日々誕生しているため、各々の業務内容や業務スタイルに合ったツールを選ぶことが重要です。

## 生成AIツールの代表格！ChatGPTの活用例

### 『ChatGPT』(OpenAI社)

対話型生成AIとしての完成度が高く、利用者が多いためハウツー情報が手に入りやすいChatGPT。文書作成やプレゼンのアイデア出し、データ分析など幅広く活躍しますが、本記事では社労士事務所におけるChatGPTの活用例をご紹介します。

#### 社労士法人FORROU (セルズに併設)での活用例

- ・労使協定のひな形作成
- ・雇用契約書・誓約書・念書のひな形作成
- ・顧問先への労務ニュース作成
- ・電話対応マニュアル作成
- ・労務管理研修のプロット作成
- ・育児・介護法改正の概要と従業員への説明資料の作成
- ・早期退職優遇制度のリサーチ
- ・顧問先人事担当者へのアドバイス案 等

#### プロンプト(命令文)の例

##### 例① 雇用契約書のひな形作成

1カ月単位のシフト制を採用する場合の、雇用契約書ひな形を作成してください。

##### 例② 早期退職優遇制度のリサーチ

早期退職優遇制度の選択定年制、希望定年制の違いを教えてください。それぞれ、失業給付が自己都合か会社都合かも教えてください。

##### 例③ 顧問先人事担当者へのアドバイス案

わたしは企業の人事担当者です。残業計算を15分単位から1分単位に変更します。どんな手順で進めれば良いか教えてください。

## その他のAIツール

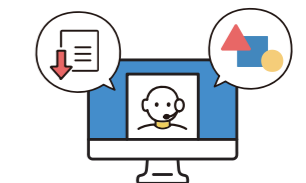
### 商談解析AIツール『JamRoll』(Poetics社)

会話を録音してAI分析し、自動で文字起こしと要約を行うAIツールです。利用シーンは、顧問先との打ち合わせや事務所内の会議などの場面。議事録や商談メモの作成が不要になるため、相手との会話に集中できるうえ、ポジティブ/ネガティブな反応を自動で可視化する感情分析機能も備えています。



### AI搭載検索エンジン『Genspark』(MainFunc社)

検索したワードを基に、有用な情報をひとまとめにしたレポート「Sparkpage」を自動生成してくれるツール。Sparkpageは、テキストだけでなく図や表も載ったブログのような見た目、必要な情報がわかりやすくまとまっており、労務相談のシーン等で活用できます。β版が無料利用可能(2024年12月現在)。



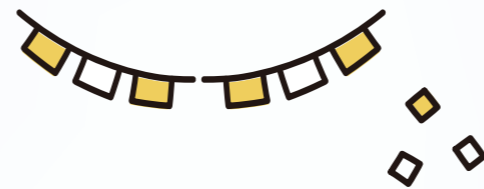
### ！ AIツール利用時の注意点

顧客情報等の機密データが外部に漏洩しないように、AIツール提供元のプライバシーポリシーやデータ処理方法を十分に確認してから契約・利用しましょう。また、生成AIが出力する回答は正確とは限らないため、情報の真偽を見極めるために必要になるのが社労士としての専門知識と経験です。注意点はあるものの導入による効果は絶大。うまく活用して、業務品質・効率UPをかなえましょう！

※ご紹介している他社製品に関するご質問は、各製品の製造元または販売元へご連絡いただきますようお願いいたします。弊社のサポートセンターでは、他社製品に関するご質問にはお答えしかねますので、あらかじめご了承ください。



# 個別導入相談会



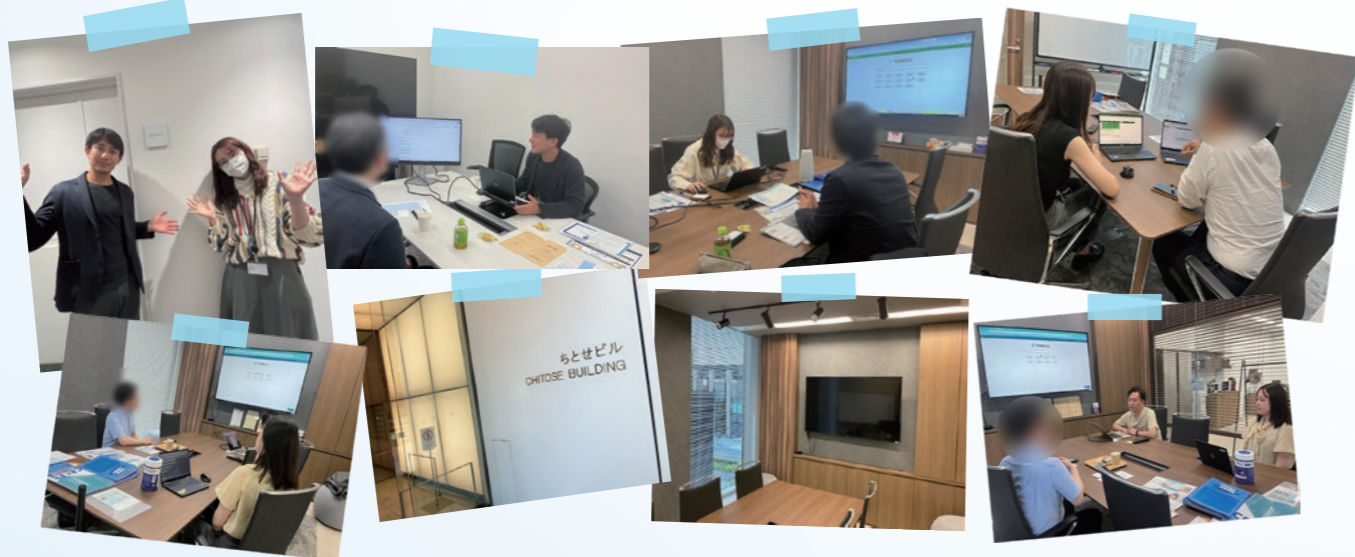
## ＼ 東京・大阪オフィスでの出張相談会も開催決定 /

セルズでは、ソフトの導入をご検討されている方向けに、遠隔デモンストレーションを実施しております。事務所の運用や課題をお聞きし、実際の製品画面を見ていただきながら、機能の紹介や活用方法などをご案内しております。

また、「ソフトを直接触ってみたい」、「帳票のサンプルや明細書の現物を手に取って確認したい」といったお声も頂戴することから、対面の個別導入相談会を毎月開催しております。コーヒーやお茶を飲みながら、リラックスした雰囲気でお話いただける場となっており、スタッフの方と複数名でご参加される社労士事務所様も多くいらっしゃいます。

当初、個別導入相談会はセルズの名古屋オフィスのみで開催しておりましたが、遠方から足を運んでくださる方も多く、昨年末からは東京オフィスでの出張相談会も始めました。また、今年は大阪オフィスの新設が予定されているため、大阪での個別導入相談会の開催に向けて準備をすすめております。

詳細が決まり次第、ホームページやメールでご案内いたしますので、ぜひ奮ってご参加ください。お知り合いの社労士様と一緒にご参加いただくことも歓迎しております。



### 個別導入相談会 開催スケジュール(2025年)

1月10日(金)	名古屋オフィス
2月6日(木)	東京オフィス
3月19日(水)	東京オフィス
4月25日(金)	名古屋オフィス

※詳細が決まり次第、ホームページやメールでご案内いたします。

**名古屋オフィス**  
愛知県名古屋市中村区名駅 4-26-13  
ちとせビル 4階

**東京オフィス**  
東京都中央区日本橋本町 4-5-2  
田澤日本橋ビル 5階

**大阪オフィス**  
2025年初頭にオープン予定！

# DXイベント

## ＼ 全国各地のDXイベントに参加しています /

昨年は多くの社労士会の皆様からオファーを頂戴し、全国各地の電子申請フェアやDXフェアに参加させていただきました。

セルズソフトご利用者様と直接ご挨拶ができ、新たな出会いも生まれ、実りある1年となりました。ご招待いただいた皆様、ならびにセルズのブースへ足を運んでくださった皆様に改めて御礼申し上げます。

2025年も全国の皆様と直接お会いできる場へ、積極的に参加していきます。セルズのソフトを通じて、社労士様に、その先の顧問先様に喜びを感じていただけるよう活動してまいりますので、イベント出展に関するご相談がございましたら、ぜひお声がけくださいませ。



### DXイベントスケジュール(2025年)

1月15日(水)	和歌山県社会保険労務士会 業務支援ソフト研修会
2月5日(水)	愛知県社会保険労務士会 DXフェア2025
2月5日(水)	神奈川県社会保険労務士会 DXフェア
2月21日(金)	茨城県社会保険労務士会 社労士業務DXフェア
3月11日(火)	福岡県社会保険労務士会 働き方の祭典
3月18日(火)	東京都社会保険労務士会・東京社会保険労務士協同組合 共催 社労士業務支援ソフト見本市

皆様のご来場を心よりお待ちしております！

